

特別口座に関する公告

平成 20 年 11 月 6 日

株主および登録株式質権者各位

東京都千代田区九段北一丁目 13 番 5 号

株式会社テリロジー

代表取締役 津吹 憲男

当社は、平成 20 年 8 月 22 日開催の取締役会決議に基づき、当社が発行する普通株式について、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）が振替株式として取り扱うことについて同意を行ないました。

これにより、株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 88 号。以下「決済合理化法」といいます。）附則第 8 条第 1 項に基づき、当社は、決済合理化法の施行日において機構に株券を預託されていない株主および登録質権者について、下記の口座管理機関に特別口座を開設するとともに、当該株主および登録質権者の氏名、株式の種類、数等決済合理化法附則第 8 条第 5 項に定める事項を機構に通知することといたしますので公告します。

記

特別口座を開設する口座管理機関

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

みずほ信託銀行株式会社

以上